

●特集

食料システム法について
—食料の持続的な供給に向けた取組—

●窓

第128回 日本ハム・ソーセージ工業協同組合副理事長
阿部 邦明(プリマハム株式会社 代表取締役社長)
「現場主義」を原点に、プリマハムの新たな成長へ挑戦する」

●業界をめぐる動き

- ・令和8年度品質管理担当者講習会実施報告
- ・支部だより ～東海支部だより～
- ・農林水産省 人事異動
- ・関係省庁からの情報提供などについて(組合員・会員宛配信情報)
- ・食肉科研(KAKEN)コラム #129
- ・令和7年度技能検定試験問題【1級】

●ひろば

第123回 天狗中田産業株式会社

●海外情報

中国 豚の適正飼養頭数への削減進まず、4月の繁殖雌豚頭数は公表なし



SPECIAL
EDITION

特集

内容をちょっと読み



食料システム法について —食料の持続的な供給に向けた取組—

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 企画グループ食料システム連携推進室

1. はじめに

食品等事業者による事業活動の促進と食品等の取引の適正化により、農林漁業や食品産業の成長発展、一般消費者の利益の増進に資することを目的とする「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」(食料システム法)が令和7年6月に成立、令和8年4月に全面施行されました。本稿では、この「食料システム法」をご紹介します。

2. 食料システム法の概要

近年、国際情勢の変化等による肥料や燃油などの生産資材価格の高騰に加え、国内の物流費や人件費といった様々な費用が上昇しており、食料の供給に要する費用が増加傾向にあります。その一方で、長期にわたるデフレ経済や実質賃金の低下により、低価格の商品が消費者に選好され、供給に要する費用を取引価格に十分に反映することが難しい状況が続き、我が国の農林漁業・食品産業は大きく影響を受けてきました。

続きは定期購読で！

定期購読のお問い合わせ

日本ハム・ソーセージ工業協同組合 総務部

TEL : 03-3444-1211 FAX : 03-3441-8287 E-mail : ask@hamukumi.or.jp